

平成24年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成24年9月26日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 常任委員長陳情報告
 - 第 6 質疑、討論、採決
 - 第 7 事務報告
 - 第 8 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 常任委員長陳情報告
 - 日程第 6 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 議案の補足説明
 - 追加日程第4 質疑、討論、採決
 - 日程第 7 事務報告
 - 日程第 8 閉 会
-

出席議員（22名）

1 番 大 塚 祐 司

2 番 飯 嶋 正 利

3 番 宮 澤 芳 雄
 5 番 伊 藤 保
 7 番 平 野 忠 作
 9 番 林 七 巳
 1 1 番 景 山 岩三郎
 1 3 番 嶋 田 哲 純
 1 5 番 木 内 欽 市
 1 7 番 日 下 昭 治
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 林 正一郎

4 番 太 田 將 範
 6 番 島 田 和 雄
 8 番 伊 藤 房 代
 1 0 番 向 後 悦 世
 1 2 番 滑 川 公 英
 1 4 番 柴 田 徹 也
 1 6 番 佐久間 茂 樹
 1 8 番 林 俊 介
 2 0 番 高 橋 利 彦
 2 2 番 林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 刃 田 哲 雄
 秘書広報課長 伊 藤 浩
 総 務 課 長 加 瀬 寿 一
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市民生活課長 斉 藤 馨
 保 険 年 金 課 長 渡 邊 満
 社会福祉課長 渡 辺 輝 明
 高 齢 者 福 祉 課 長 石 井 繁
 農 水 産 課 長 大久保 孝 治
 都市整備課長 伊 藤 恒 男
 会 計 管 理 者 宮 應 孝 行
 水 道 課 長 新行内 弘
 病院経理課長 鈴 木 清 武

副 市 長 増 田 雅 男
 病 院 事 業 者 吉 田 象 二
 管 理 改 革 林 清 明
 行 政 推 進 課 長
 企 画 政 策 課 長 米 本 壽 一
 兼 被 災 者 支 援 室 長
 税 務 課 長 佐 藤 一 則
 環 境 課 長 大 木 多可志
 健康管理課長 高 山 重 幸
 子 育 て 支 援 課 長 佐久間 隆
 商工観光課長 堀 江 隆 夫
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 加 瀬 喜 久
 消 防 長 佐 藤 清 和
 病院事務部長 菅 谷 敏之史
 庶 務 課 長 横 山 秀 喜

学校教育課長

菅 谷 充 雅

生涯学習課長

高 野 晃 雄

体育振興課長

野 口 國 男

監査委員
事務局 長

馬 淵 一 弘

農業委員会
事務局 長

加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事 務 局 長

堀 江 通 洋

事務局次長

向 後 嘉 弘

開議 午前 10 時 0 分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（林 俊介） 議案第1号から議案第16号までの16議案及び陳情第3号の1件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（林 俊介） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 木内欽市 登壇）

○決算審査特別委員長（木内欽市） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議におきまして本委員会に付託されました、議案第1号、平成23年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定につ

いて、議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての9議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月14日及び18日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、歳入歳出差し引き額が28億円でこれまでにない額となっているがその主な理由はとの質疑では、地方交付税が予想よりも多く交付されたことが主な要因と思われるとの答弁がありました。

2点目として、民生費の生活支援事業の家族介護慰労金支給事業では対象者が65歳以上となっているが、65歳に達しない人は支給されないということかとの質疑では、65歳以下については身体障害者及び重度知的障害者の介護手当という事業で支給しているとの答弁がありました。

最後に、3点目として、消防費の非常通信設備整備事業について、車載型無線装置はどの車に設置したのか、また携帯型無線装置はどのようなところへ配備されるのかとの質疑では、車載型無線装置については災害時に出勤が多い公用車に優先的に取りつけ、携帯型無線装置は消防団と避難所等に配置される職員等に持たせることを想定しているとの答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑について申し上げます。

介護保険料収納率が昨年度より0.4%低下した理由はとの質疑では、普通徴収の滞納繰越分の収納率が低下したことが主な原因と思われるとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、資本的収支の不足分を補てんする財源について、平成23年度末現在どのくらいの残高があるのかとの質疑では、総額109億4,700万円で、内訳の主なものは建設改良積立金で66億7,000万円、減債積立金で11億5,500万円、未処分利益剰余金で14億800万円、損益勘定留保資金で17億1,300万円となっているとの答弁がありました。

2点目として、中央病院の運転資金はどのくらいあるのかとの質疑では、預金が72億円、国債が5億円、毎月の診療報酬が約26億円で、これらが病院としての運転資金となるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第6号までと議案第9号の7議案は全員賛成で認定することに決し、議案第7号及び議案第8号の2議案は全員賛成で可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年9月26日、決算審査特別委員長、木内欽市。

○議長（林 俊介） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第1号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

続いて、議案第2号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第2号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

続いて、議案第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

続いて、議案第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第4号について採決いたします。

議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

続いて、議案第5号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第5号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第5号について採決いたします。

議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

続いて、議案第6号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第6号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第6号について採決いたします。

議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

続いて、議案第7号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第7号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第7号について採決いたします。

議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

続いて、議案第8号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第8号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

続いて、議案第9号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第9号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第9号について採決いたします。

議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第9号は認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（林 俊介） 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 平野忠作 登壇）

○建設経済常任委員長（平野忠作） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において本委員会に付託されました、議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第14号、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月20日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第12号の主な質疑について申し上げます。

今回の補正予算に平成23年度繰越金をなぜ補正しなかったのかとの質疑では、繰越金は今後見込まれる修繕等の補正財源として留保しているとの答弁がありました。

次に、議案第14号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、水質管理やヘラブナの管理について、指定管理者の責任はどのようになるのかとの質疑では、今後締結する管理協定の中で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、2点目として、料金収入やヘラブナの放流などはどのように確認するのかとの質疑では、今後、指定管理者との協定の中で検討していきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第10号、議案第12号の2議案は全員賛成でいずれも原案のとおり可決すべきものとし、議案第14号は可否同数であったことから委員長裁決において可決と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年9月26日、建設経済常任委員長、平野忠作。

○議長（林 俊介） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において本委員会に付託されました、議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月21日午前9時30分より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第13号の審査内容について、主な質疑3点とその答弁内容を申し上げます。

1点目として、今回は26億円の予算で宿舎を建設するのに配置図もなければどこに建てるのかも分からない、26億円の事業内容について説明を求めるとの質疑では、宿舎の配置場所は古い病棟の撤去後、旧6号館の辺りを予定しているが、具体的なことは今後基本設計の中

で検討していく。財源については全額自己資金で行う予定だが、議会でご了解いただいたあと、最終的な財源について市の執行部と協議をしていくとの答弁がありました。

2点目として、予算書では事業費は26億円で企業債が19億円、補足説明では事業費は20億円以内で全額自己財源ということで矛盾していると思うがとの質疑では、26億円はあくまでも上限額として提案させていただいており、執行はその範囲内でおさめたいとの答弁がありました。

最後に、3点目として、戸数を100戸にするのか120戸にするのか、事業費が20億円なのか26億円のかなど基本的な項目が何も決まっていないのに補正予算を議案上程するのかとの質疑では、今年の医師減少に伴い、現在勤務している医師や来年以降招聘する医師に対し、医師宿舍建設に着手していることの姿勢を示す必要があると考え、内容の検討が不十分ではあったが提案させていただいた。検討が不十分であったことについては深く反省したいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第10号、議案第11号、議案第16号の3議案は全員賛成でいずれも原案のとおり可決すべきものと決し、議案第13号は賛成者はなく否決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年9月26日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 木内欽市 登壇）

○総務常任委員長（木内欽市） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において本委員会に付託されました、議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第15号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月24日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第10号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

今回、被災地あさひの震災記録誌ということで補正予算611万7,000円を組んだが、なぜ補正予算を組まないで先に記録誌を作成したのかとの質疑では、早いうちに各戸配布をしたい

という意向があり、予算執行科目の中での立て替えという形で現計予算を充当し、執行させていただいたとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年9月26日、総務常任委員長、木内欽市。

○議長（林 俊介） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第10号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第10号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第10号について採決いたします。

議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第11号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第11号について採決いたします。

議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第12号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第12号について採決いたします。

議案第12号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第13号について討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

大塚祐司議員、ご登壇願います。

(1番 大塚祐司 登壇)

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。

第13号議案について賛成の立場から討論を行います。

21日の文教福祉常任委員会において本議案は否決されました。図面がなく場所も決まっていないので賛成できないとの意見が出されており、一理あると思います。しかしながら、私は病院事務部長の医師に対するメッセージが必要との発言内容を重視します。6月議会の一般質問でも述べたとおり、来年の3月に何名の医師が退職するのか正確な人数は分かりません。この点についてはさまざまな見方がありますが、相当の悲観的予測もあるのは事実です。現在、最悪の事態を避けるために病院はあらゆる手を尽くしており、今回の唐突とも見える本議案の提出も大量退職防止のためのやむを得ない措置と解釈しています。市長はふだんから病院のことは病院に任せると言っており、本事業も病院に任せてもよいのではないかと思います。病院としては、議会などの公式の場で来春に今年以上の規模で医師が大量退職するかもしれないと言えるはずもなく、議案の内容の不備よりも病院事務部長の発言を重視して、本議案に賛成することとしました。

本議案については、議案と議会開会日の説明において宿舍の高さと財源について食い違いが見られました。宿舍の高さについては、はしご車が届く高さにすべき、近隣に土地がたくさん余っているのだからメンテナンス費用を考慮して高層住宅は避けるべきなどの意見が出ています。消防法施行令では高層住宅の11階以上にはスプリンクラー設置が義務づけられており、はしご車の届く範囲を考慮する必要はありません。また、重症患者が多い中央病院においては走って駆けつけなければならないほどの緊急の呼び出しもしばしばあり、救急外来及び病棟にできるだけ近い敷地内に宿舍を建設することが大切です。その一方で、メンテナンス費用を考慮すべきとの意見は傾聴に値します。ですから、文教福祉常任委員会委員協議会で低層階にするように言われたからといって直ちに低層階にするのではなく、メンテナンス費用も含めて新宿舍建設にかかるトータルの費用及びメリット・デメリットを再検討して最終的な高さを決めるべきと考えます。

また、建設資金について、文教福祉常任委員会で中央病院には十分な資金がないのではないかという懸念が示され、起債をした場合、交付税措置よりも利子のほうが高くつく旨の指摘がなされました。しかしながら、中央病院に必要な運転資金は月々均等になるように調整されており、約20億円となっています。その一方で、72億円の現金、5億円の国債償還金、毎月26億円の診療報酬の入金、合わせて103億円があるため運転資金には十分な余裕があります。また、建設資金を全額自己資金で賄うのではなく、起債をすることにより自己資金を

手元に置いておければ医療機器への投資に回せ、患者サービスの向上につながるだけではなく、利子を超える投資効果が得られるものと考えます。

もし本議案が否決された場合でも、修正すべき部分は修正しつつも理解を求める部分は理解を求め、検討を重ねた上で再度議案を提出することを望みます。

以上で討論を終了します。

○議長（林 俊介） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第13号について採決いたします。

議案第13号、平成24年度旭市病院事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成少数。

よって、議案第13号は否決されました。

続いて、議案第14号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第14号について討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 議席番号12番の滑川公英です。

私は提案された平成24年9月議会、議案第14号、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての反対の立場から討論を行います。

長熊釣堀センターは、平成20年9月議会で、補正予算を総予算を明示せず建設経済常任委員会で全委員の反対で否決されましたが本会議では賛成多数で可決成立した大改修事業でした。水深を深いところで6メートル強、しゅんせつ工事で出た残土を凝固剤で護岸に利用し、浮き栈橋を増設し、水深が深いので水面と湖底との温度差をなくすための循環装置を設置し、2億数千万円の工事予算でした。浮き栈橋は今の時代であれば亜鉛どぶづけ鉄骨と思いきや、

ただのペンキ塗り栈橋、凝固剤から溶け出した強アルカリの池の水を一度も替えることもなく、循環装置を建設せず予算を余し、平成21年4月にオープンいたしました。ゴールドエンウィークからヘラブナの釣果が激減、pH9近い水質ではヘラブナも生命維持が大変だったのではないのでしょうか。大きなアクシデントがありながら梅雨の時期に入り水質も徐々に改善され、魚にすみやすい環境となり、秋口から釣果も出始めました。新しい釣堀は順調になるまで3年かかると言われます。これは当時の商工観光課長が質疑の中で答弁をしております。長熊は平成22年度1万6,000人、平成23年度1万9,000人と順調に入場者を伸ばしております。

指定管理者制度は、旭市が旭市の2億円強の財産を使用する側に管理費用を払い、赤字になれば一般会計から補てんし、黒字だと一般会計に繰り入れます。資本主義経済は努力した団体や企業にインセンティブがあるのが当たり前です。ましてや、長熊は人生で言うところから脂の乗る時代です。引き受ける企業、団体の努力次第で大きく伸長するチャンスがあります。インセンティブを付与すべきです。医療・福祉・介護等の難しい分野ではありません。建設経済常任委員会で商工観光課長は1者、大量、随意契約等のグレーなことの多いヘラブナの投入に関与するとの答弁でしたが、指定管理者制度ではなく市有財産のリースにすればこのような煩わしいことはなくなります。行政に利用料が入るか、管理料として出ていくかの単純なことです。指定管理者制度下では営業努力は報われません。匝瑳市は今、のさか望洋荘を単純リースしております。

いいおか荘解体のプレーバックのように市当局の再考を求め、長熊釣堀センターの指定管理者制度適用に反対の討論といたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（林 俊介） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） 5番議員、伊藤保。

議案第14号、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論をいたします。

長熊釣堀センターは、昭和63年、旧干潟町時代、萬力地先に恵まれた自然環境を活用して地域住民らが自然に親しみ、余暇の活用と健康的な憩いの場を提供するために設置したものであります。施設の老朽化などによりまして、合併後の平成20年度に大規模改修を行い、併せて湖底のしゅんせつや栈橋の架け替え等を実施し、現在に至っております。

今回、同施設に指定管理者制度を導入することは、制度の趣旨に基づき、民間の発想やノ

ノウハウを活用し、より一層の施設の利用向上と市民サービスの向上、さらに効果的な管理運営を図るというものであります。これまで長熊釣堀センターは市直営での管理運営をしてきたところであり、合併後に実施をしました湖底のしゅんせつ以後はヘラブナの放流等によりまして釣り客も年々増加している状況であります。これは市当局の努力によるところが大きな要因と考えられますが、将来にわたって安定的に運営及び経営を持続していくことが最も大切なことであります。指定管理者制度の導入によりまして、民間の優れた知識等を持った団体を指定し、管理をお願いすることで安定的な管理運営に結びつくものと考えます。

以上のような観点から、議案第14号、指定管理者制度の導入に伴う長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に賛成するものであります。

以上、賛成討論いたします。

○議長（林 俊介） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第14号について採決いたします。

議案第14号、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第15号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第15号について採決いたします。

議案第15号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第16号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第16号について採決いたします。

議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長(林 俊介) 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇)

○文教福祉常任委員長(景山岩三郎) 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において付託されました、陳情第3号、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、9月21日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく

説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、保育所施設の設備を充実するということは大事である。しかし、「県指針」が「県条例」になると市内の保育所では対応できないところが6か所あるということもあり、しばらくの間は見合わせてはどうかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、賛成者はなく、不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成24年9月26日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより陳情第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより陳情第3号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第3号、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成者なし。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時41分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第18号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

ただいま追加議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

それでは、その結果につきまして、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇）

○議会運営委員長（佐久間茂樹） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う日程の追加について協議をいたしましたので、その内容について、私のほうよりご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提案のありました議案第18号の1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成24年旭市議会第3回定例会議事日程（その2）の2枚目、本日9月26日水曜日、この後、追加日程第1、議案第18号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、議案の補足説明。補足説明については病院事務部長を予定しております。追加日程第4、質疑、討論、採決といたしました。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第18号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第 1 議案上程

○議長（林 俊介） 追加日程第 1、議案上程。

議案第18号の 1 議案を上程いたします。

議案第 1 8 号 平成 2 4 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

◎追加日程第 2 提案理由の説明

○議長（林 俊介） 追加日程第 2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案 1 件を追加提案し、ご審議をいただくことといたしました。

追加議案の提案理由について申し上げます。

議案第18号は、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、医師
宿舎建設に伴う基本設計料等、放射線治療室準備工事費として、資本的支出に 2 億1,542万
5,000円を増額するものであります。

なにとぞ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第 3 議案の補足説明

○議長（林 俊介） 追加日程第 3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第18号について、病院事務部長、登壇してください。

(病院事務部長 菅谷敏之史 登壇)

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから議案第18号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）の議決についての補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、総則であります。

第2条は、資本的支出予定額の補正で、資本的支出既決予定額46億9,907万3,000円に対し、2億1,542万5,000円を増額し49億1,449万8,000円に補正するものです。

恐縮ですが、一番最後になります、8ページをお開きください。

平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書によりご説明申し上げます。

1款資本的支出1項1目1節工事費既決予定額7億6,968万5,000円に対し、医師確保対策の一環として早急に着手する必要がある医師宿舍建設に伴う基本設計料等7,000万円及び放射線治療室準備工事1億4,542万5,000円を増額し、9億8,511万円に補正するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 議案の補足説明は終わりました。

◎追加日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 追加日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第18号について質疑に入ります。質疑はありますか。

太田將範議員。

○4番（太田將範） 4番、太田將範でございます。

1点お聞きしたいんですけども、先日6月の議会で触れまして、私と高橋議員、滑川議員、病院のことで一般質問をいたしました。そのときに私の一般質問の中で、やめていったお医者さん方のアンケートを行ったということで説明を求めたんですけども、聞き取りは行ったけれどもアンケートはやっていないよということだったんです。その中に、高橋議員

の回答の中に住宅の問題で苦情があったということが載っておりましたが、住宅の問題とお医者さんがやめていった具体的な理由というのがはっきり分からないんですね。ですから、その聞き取り調査の全体像を出してほしいということが第1点です。

それから、やめていった理由とどうも私は退職の理由と住居の問題とは結びつかないのではないかと思うんですね。ですから、その辺の議論といたしまして、なぜその医師マンションが悪いから退職していったんだということについてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから質問にお答えしたいと思います。

まずやめていった、今春やめていかれた方に対する確認の状況でございますが、議員がおっしゃるとおり、アンケートという形で正式にやったものではございません。ヒアリングの中でやはりいろいろな意味で不満といたしますか、そういったところはどういうことがあるかという確認の中でやはり宿舎の問題が上がっていたということでございます。

それと、私ども今、重要にしておりますのは、ちょうどこの時期が来年春の私どもの病院に来ていただける方あるいはそろそろ数年たって来年どうしようかということを考える時期にちょうどこの時期に当たりますので、この時期にやはり我々としては病院としてこれだけ医師の環境改善を図っているんだという姿勢を、動かれようとしている方あるいは旭に今後移ってもいいかなということを候補として考えられていただいている、いろいろな病院あるいは大学病院の医師の方々に、やはりそういうPRポイントを準備することが極めて重要ではないかと思っております。この秋から冬にかけてがやはり来年の医師確保の正念場というふうに思っていますので、この時期にどうしても私どもとしては着手しているという実績を残したいということで、ぜひともお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 私の質問に対してほとんど何も答えていないというのが今の状況ではないかと思えます。ですから、第一に、聞き取り調査の中身について全体像を議会に出してもらえるのかどうか。それがない限り私は議会人として建ててもいいものか悪いものか判断ができない、こういうことなんです。ですから、出せるのか出せないのか。

それから、医師の不足と宿舎の不足というか、宿舎の全体は足りているわけですから、なぜそのところで医師不足といたしますか、医師が大量にやめていったことと原因の究明とい

うのがされていないような感じなんです。ですから、そのところの議論をしっかりと議会の中で行わない限り医師不足の問題も解決しないと思います。もう1回確認します。よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） まず1点目でございますが、ヒアリングの結果をどこまでと
いうことでございますが、正直申し上げてメモの形では残っておりますけれども、すべてを
やはりちょっと微妙な個人的な内容を書き取り、メモを本当にしていますので、要約的なも
のであればお出しできるかというふうに考えております。

それともう1点でございますが、医師の減少との直接の因果関係ということでございます
が、何回かお答えをしていますけれども、医師の減少に伴う要素というのは幾つかございま
して、宿舎を建てればすべて解決すると私ども思っておりません。医師不足につきましては、
病院独自に解決できる問題、あるいは地域として改善していかなきゃいけない問題、あるい
は国・県レベルで考えていただかなきゃならない政策、そういったものが複雑に絡まってい
ると思いますので、単に一宿舎を建てればすべて解決できるというふうに私どもは到底思っ
ておりませんし、そういう問題ではないと思っています。

しかしながら、やはり先ほど申し上げさせていただきましたように、病院としてできる範
囲でどこまで努力しているかという姿勢を見せることはやはり大きな重要な点ではないかと
思っております。そういう理解で私どもおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 聞き取り調査につきましては、個人が特定できるものは別といたしまし
て、概要ではなく、なるべく実態に近いものを議会に報告していただければと思います。こ
れは要望です。

それから、医師不足の問題につきましてはやはり因果関係がはっきり分からないんですね。
ですから、総合的にやるということなんですけれども、ほかにもっとやるべきことがあるの
ではないかと私は思うんです。勤務状況の改善だとかそういった点での考慮というのは今回
何ら議会に報告されておられませんし、どうなのかというそういうことがありますので、今後
もそういう問題について質問させていただきますので、よろしくお願いします。回答は結構
でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは何点か質問いたします。

まず、今回設計料ということで7,000万円計上されたわけですが、これは医師マンションを建てたあとは、今度は残りのマンションですか、それらは看護師のマンションにするということでございますが、この設計料、新設のマンションの設計とそれからリフォームの設計含めた設計になるのか1点。

それから、医師マンションということになりますと補助金があると思うんですが、その補助金はどのぐらいあるのか。パーセントでいいです。

それから次に、今、医師マンション、医師数と比較しますと十分充足しているわけですね。そういう中でこの補助金ですか、この規模に関係なく、例えば旭中央病院であれば約250人の医者がいますと、その中で500戸建ててもいいのか。そうなった場合に、規模に関係なく何戸でもこれは補助金の対象になるのか。

それからあと、現在の医師マンション建設後には看護師のマンションにするという話ですね。そうなれば、当然これは医師マンションということで補助金を受けていると思うんですが、その補助金は返還しなくてもいいのか、その辺お尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからご質問のありました4点にお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、この新たに追加させていただいた7,000万円、どの部分までが範囲かというご質問でございますが、この7,000万円につきましては新築マンションのみの基本設計料等でございます。ですので、何回かご説明申し上げました今後考えていく全体的な宿舎はどうするんだということでございますが、これにつきましては、私どものほうで通常の今後の病院内の修繕とか改修で定期的に入っておる業者がおりますので、そのコンサルに全体計画についてはアドバイスを求めて、どの部分を残すのか、あるいはどの部分を看護師に転用するのか、そういったものは全体の計画づくりの中で別のコンサルといいますか、この予算とは別に通常持っているコンサル業務の中で担当していきたいというふうに思っています。

それと2点目でございますが、医師マンションに対する補助金があるのかということでございますが、議員ご指摘のようにかねては県の補助金がございます、今、建ててある医師宿舎についても補助金等をもたらしているものもございます。しかし、現在は補助金の見直し等の結果、宿舎に対する補助制度はございませんので、補助金はないということで3点目と4点目のお答えをさせていただきたいと思います。

4点目、看護師宿舎に転用した場合、これまで補助金を受けていたものはどうなるかということでございますが、これは最終的には補助金の支出権者でございます県等の判断を仰がなければいけません、現在補助金の目的外使用といえますか、転換についても大分かねてより柔軟になっておりまして、今回につきましては医師を例えば看護師に替えるということとは広い意味で医療従事者の利用ということで、それほど大きな目的外使用という形ではないのではないかというふうに考えられますので、ここは補助金の支出権者と協議をさせていただきたいと思っておりますが、私どもとすれば返還までは至らないのではないかと一応見込みを持っております。これはただ最終的には支出権者と協議が必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 21日の文教の委員会で全員反対でありました。そのときに今日のまた補正の補正を出すことを想定していたのか、それとも今回はきれいに否決されてから出すことを考えていたのか、その辺のことをはっきり述べてもらいたい。普通であれば補正はその時点で、委員会の全員反対の時点で考えるべきことではなかったのかと思うんですが。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、今回の追加補正の提出に至った経緯でございますが、まず文教福祉常任委員会で否決されたあと、私のほうで病院長と協議をいたしまして、その結果を財政課、副市長、市長と協議をさせていただきました。その中で、全員否決という厳しい状況でございましたので、本会議での動向を踏まえて幾つかの選択肢があるということを病院と執行部の間で協議をさせていただきました。そういう形で協議の結果、今回こういう形で追加補正をさせていただ

いたということでございます。ご理解のほうをいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） そうすること、本会議で否定されるのを分かっていながらやってきたということですね。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 否決されるかどうかは本会議を見てみないと分かりませんので、幾つかの想定を踏まえた上で協議をさせていただいたということでございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 普通であれば本会議に通るような努力をするのが常識の範囲ではないかと思いますので、今回みたいなちょっと想像ができないようなことは今後やめていただきたいと思います。もうちょっとはっきりした回答がちゃんとできるようなことで議会に提出するのが常識のある中央病院の執行部のお話ではないでしょうか。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 常任委員会をはじめ、質疑等におきまして今回の予算につきましては多くのご質問あるいはご意見等いただきました。病院といたしましては、今回いただきました多くのご意見等を踏まえまして、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

林一哉議員。

○22番（林 一哉） それでは質問をさせていただきます。

私自体も文教福祉常任委員であったわけでございますけれども、当初から何か具体性のない26億円の予算が20億円になったり、12階建てが10階建てになったり、いろいろな何かアンバランスな答弁をしておったわけでございます。それが1つと、一番の問題は中央病院の医師マンション。これを見学させていただきましたけれども、第二医師マンション、第三、第四とこれがもう30年以上経過しておるわけですね。常任委員会のときにも私申し上げまし

たけれども、もう30年以上ですと、昭和58年か56年かもう耐震基準が変わっておって補強工事をしなければこの第二、第三、第四の26戸の医師マンション、これはもう耐震工事もやっていないから耐震不適なんですよ。常任委員会のときにも私申し上げましたよ。ですからもう将来的に医師マンション、この26戸分の替わりにもう最低でも建て直さなければ、医師マンションを建て直さなければやっていけない状態があるわけなんですね。その点、現在の、今度この基本設計に7,000万円組みましたけれども、その点の兼ね合わせ、どういうふうに考えているかお答えいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 林一哉議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それではお答えいたします。

今、議員からご指摘がありましたように、病院では現在11棟の医師宿舎として管理をしております、そのうち一番古いものが第二医師マンションと呼ばれるものでして、昭和53年の建築ですので34年ほどたっております。そのほか第三、第四はやはり昭和54年と57年に建築したもので30年以上たっております。この辺につきましては、今後、私ども病院として医師宿舎、それと転用ということも含めて看護師宿舎も含めて、今後どうしていくかということを考えていきたいと思っておりますが、やはり30年以上たったものにつきましては耐震の問題とかありますのでこの辺は転用というよりは、今後検討の中ではありますが解体という方向でいくのかなというふうには思っております。ただ、その辺は全体計画の中できっちりと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（林 俊介） 林一哉議員。

○22番（林 一哉） ただいま答弁いただきましたけれども、恐らく耐震工事をやるか補強工事をやるか、これはまた皆さん方にお任せしますが、私はもう取り壊して今度、その方々も今後これから建てる医師マンションのほうへ入っていただいて、取り壊したほうがいいのかというふうに私自身は思っておりますので、その点ひとつよろしく願いいたします。私も医師マンションを建てるのは、林正一郎議員もおられますけれども、常任委員会のときにも、この放射線と医師マンションのこの設計、それを出すのが一番いいのかなというような話もしましたので、その形が今回この補正で放射線の関係と基本設計の関係が出てきたなというふうに思いますので、ひとつ私は賛成いたします。

○議長（林 俊介） 答弁はいりませんね。

○22番（林 一哉） はい。

○議長（林 俊介） 林一哉議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

議案第18号の質疑を終わります。

これより議案第18号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（林 俊介） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 加瀬寿一 登壇）

○総務課長（加瀬寿一） 篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金14万円を向後汽力工業株式会社様より、6月26日受納いたしました。

1つ、大型プリンター一式を八千代市野ばらの会様より、6月29日受納いたしました。

1つ、金12万円を住宅エコポイント事務局様より、7月19日受納いたしました。

1つ、金138万2,000円を生活クラブ生活協同組合様より、7月19日受納いたしました。

1つ、ソーラーパネル追尾式蓄電器1台を特殊技研金属株式会社様より、8月21日受納いたしました。

1つ、金50万円をU I ゼンセン同盟千葉県支部様より、8月21日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 俊介） 事務報告は終わりました。

◎日程第 8 閉 会

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成24年旭市議会第 3 回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時 1 0 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 俊 介

副議長 林 七 巳

議員 平 野 忠 作

議員 伊 藤 房 代